

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第7回）- 議事要旨

日時：平成25年12月19日（木）13時00分～15時25分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、小林委員、寿楽委員、高橋委員、辰巳委員、徳永委員、朽山委員、西川委員、伴委員、吉田委員

経済産業省

高橋電力・ガス事業部長、後藤大臣官房審議官、伊藤放射性廃棄物等対策室長

オブザーバ

山路原子力発電環境整備機構理事長、久米電気事業連合会専務理事

議題

1. 総合資源エネルギー調査会第11回基本政策分科会（11月28日）における放射性廃棄物WGの検討状況報告について
2. 処分推進体制について
3. その他

議事要旨

増田委員長から、総合資源エネルギー調査会第11回基本政策分科会（11月28日）での放射性廃棄物WGの検討状況の報告結果について報告。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）から、先日開催された最終処分関係閣僚会議の開催経緯について説明。

委員からの御意見

基本政策分科会における増田委員長からの報告については、これを中間まとめとして、何らかの結論が得られたとする報道が相次いでいる。こうした誤解は、WGの審議に対する社会の信任を損ねる。また、本WGでまとまっていない事柄が、上位の審議会のとりまとめに盛り込まれ、政策として決まってしまうことは良くないのではないか。

複数地域に対して国が申し入れるというのは、WGでも議論していない。閣僚会議での議論内容を説明して欲しい。また、本WGで今後審議すべき事柄を確認したい。

委員からの御意見

先走った発言は、WGでの議論がそういう方向に行っているという誤解を与えかねないので、慎重に願いたい。

委員からの御意見

閣僚会議で議論された内容とWGの役割との関係を説明して欲しい。今後、WGでは閣僚会議で決定された方針に基づいて議論をするのか確認したい。

「国が前面に立つて」とあるが、国とは何を指すのか整理すべき。「理解活動」とあるいが、古典的なコミュニケーションモデルをいつまで続けるのか。

委員からの御意見

もっとコミュニケーションの重要性を再認識すべき。そういう意味で、国が前面に出るとは何か、これまでされてこなかった合意形成をどう再構築していくのか示して欲しい。

増田委員長

基本政策分科会に提出した資料は、WGでの検討状況について、その時点で各委員にお諮りして方向性をとりまとめ、その状況を報告したもの。

朝日新聞でのシンポジウムに関する記事については、立地について公平性の観点からどう考えるかという質問に対して、個人として、公平性の観点から答えたものであり、場所としての立地について考えを持っているわけではない。個人の意見として発言しているが、記事に引用されるときに現在の肩書きで引用される場合が多いので、きちんと使い分けをするようにしたい。

委員からの御意見

個人として話をしたものが引用され報道されている。地層処分技術WGは、地層処分の今までの考え方が科学的に妥当かどうかを検討するものであるが、過去の決定も否定してすべてリセットすると取られてしまった。

増田委員長

個人としては色々発言していただいて結構ではないか。このWGの議論についても、公平な運営をオープンな形でやることが重要。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）

閣僚会議において議論した内容について、閣僚会議資料に基づいて説明。

閣僚会議では、WGにおいてまだ審議が継続しているということも十分に念頭に入れた上で、取組の方向感を決定した。なお、取組の内容については、現在WGで審議を行っているところであり、これを踏まえて、今後閣僚会議において検討を深めていくこととなる。

このWGの位置づけについては、国民の理解を得つつ立地選定プロセスを進展させるため、行政がどういった政策立案をしていくべきかについて、専門家としての立場から、建設的な提案や御意見をいただくというものであり、これまでと変わりはない。

なお、回収可能性をどう担保するか、住民の合意形成をどう図るかなどの個々の問題は、別途具体的に詰めていくことが必要。このWGでは、あくまでも論点A～Dについての大まかな方向感、重要な論点を導き出してもらうことが中心的な役割。

上位審議会への説明については、基本政策分科会においてエネルギー基本計画を検討する上で、同分科会の要請に応じてWGの検討状況を報告したもの。エネルギー基本計画については、これを踏まえて、分科会として、より広い政策要素も踏まえつつ判断されていくものと認識。上位審議体が適宜とりまとめを行っていくことは妨げられない。

「国」とは、政府、関係機関、この問題に関心を持って活動しようとする議員等も含めて使っている。「前面に立って」とは、立地選定のみならず、合意形成プロセスも含めて全体について、前面に立つと言う意味で使っている。

委員からの御意見

閣僚会議の資料中、（案）とあるが、これは既に決定された事項なのか。4ページ目（2）については、このWGでのミッションではないという理解か。このWGでは中間とりまとめをするのか。

委員からの御意見

慎重に熟慮して政策を進めていくべき。可逆性、回収可能性についても、その利害得失、具体的な制度設計等について慎重に検討をし、全体が後戻りしたり、信頼を失うことがないようにすべき。来春を目途に基本方針を改定するとのことだが、拙速ではないか。

委員からの御意見

我々が重要であると思って議論した内容については、もう少し丁寧に、そのまま伝わるような形で活用してもらうようにお願いしたい。

委員からの御意見

安全確保のための科学技術の開発を今後どう進めていくのかを明らかにすることが必要。

委員からの御意見

複数の地域に対して国が申入れを実施するとの記述は、WGにおける大まかな方向感を大分踏み込んだ内容になっている。こうした記述が閣僚会議の資料に盛り込まれた経緯を説明して欲しい。

委員からの御意見

現場でコミュニケーションを取らないと信頼は生まれてこない。待っていても社会は受け入れてくれない。WGでの議論を踏まえ、国が前に出てきたのは非常に大きな進歩。

法律上措置したことが上手く進められないと言うことであれば、それをどうすべきか考えるのが本WGの役割。手続論に入ってしまうと物事はなかなか前に進まないなので、進めながらいろんな議論を重ね、どうしたら上手く国民に理解してもらえるのかを考えるべき。

委員からの御意見

国民各層とのコミュニケーションが重要。結論を理解して貫くという発想では上手くいかない。オープンな場で丁寧にプロセスを含めて説明していくことが必要。

委員からの御意見

閣僚会議の資料に関して、「科学的根拠に基づき」とあるが、地層処分についてはこれまで二十数年間の研究の蓄積があるわけで、その辺にも踏み込む形で、もう少し丁寧に国民に分かりやすく説明した方が良い。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）

このWGは大臣の諮問機関としての位置づけであり、大臣はこのWGの議論を踏まえて閣僚会議に臨んでいる。国が前面に立って申入れすることまでは、WGでの結論になっていないが、それまでのWGでの議論を踏まえた上で、今後どういう方向性で決めていくのかについて、閣僚会議の場で判断がなされたということであり、資料のとりの方向性が確定している。このWGで議論していることのみしか閣僚会議で決めてはいけないということではない。

増田委員長

論点A～Dまでの議論を終えて、もう一度全体を整理した上で、議論をまとめることは必要。その際には、現時点での検討状況をまとめたものをベースにその後の議論も含めて、また、時期については皆さん方にもお諮りしながら、まとめていくこととしたい。

原子力発電環境整備機構 山路理事長から、資料2について説明。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）から、資料3について説明。

委員からの御意見

ミッションと組織の充実が必要。経済産業省の組織も充実が必要。

一年ごとに目標を持って、毎年評価しながら取り組んでいくべき。

科学技術について説得力を持って取り組むべきであり、現場での経験も含めて原子力研究開発機構などとの連携が必要。

委員からの御意見

中立的な機関が間に立って、立地地域の絞り込みの過程や立地適正等について監視し、その結果を地元に対して説明していくことが重要。その際には司法の経験者をトップにした中立機関が行司役となると良い。原子力委員会が、推進機能を無くし中立的な機関に徹底すると言うことであれば、その下に円卓会議的な更に中立的な機関を設けるというやり方もあり得る。

委員からの御意見

パブリックアクセプタンスを得るには、関係する主体の信頼がなさ過ぎる。NUMOは具体的に事業を実施した経験もない中で、組織体制等を見直しても上手くいかないのではないか。

NUMOと政府との役割分担が不明確。

NUMOの説明に関し、直すべき点が把握されているにもかかわらず直らないのか、何が障害となっているのか、なぜ今までできなくて、新しい取組でできるのかについて、具体性を持って説明して欲しい。

委員からの御意見

NUMOは、国民から電気料金という形でその活動費用が徴収されているわけで、もっと国民にその役割を理解して貰うべき。

立地活動とあるが、これまでどこでどういう活動をしてきたのか。NUMOの評議委員の役割は何か。助言を行う学会や専門家は何をしているのか。

NUMOが責任を持って取り組むことが重要。役割を明確化してきちんとPDCAを回して欲しい。

委員からの御意見

これまでのWGにおける検討を踏まえ、一定の方向性も出てきているわけで、その中で、実施主体としてどういう活動を強化すべきかという観点から、NUMOとしての今後の取組を説明して欲しい。

今集中して取り組むべきことと全体として実力を持っておかなければならないことのバランスが重要。100年責任を持って事業を遂行できる組織となるよう考えて欲しい。例えば、代替オプション研究の成果や地下研究施設を持っている組織からの成果をどのように受け入れていくのか等、単に結果を貰うだけではなく考えて欲しい。また、規制側がどういう役割を果たすのか整理して欲しい。

委員からの御意見

これまでの審議会も1年に一回の会議でNUMOの活動をきちんとチェックするに至らなかった。常時見ていく組織が必要。

NUMOは、こうすればできると思うからこうしたいと言うものを出して欲しい。研究開発の現場を持っておらず、社会との会話でも科学技術を根拠にした説明が十分にできず信頼が得られない。技術開発の強化、あるいは今技術開発をやっている人たちとの統合化又は連携を図ることが必要。

委員からの御意見

技術的な空白を作ってはいけない。3年技術が滞ってしまうと継承されなくなる。NUMOには技術者が育っていない。実施主体としての顔となる技術者を育てていくことに重きを置いた体制作りが必要。これまでも技術的な知見の蓄積はあるので、これを活かすべき。

第三者評価機関も何をどう評価するのかを具体的に詰めていくことが必要。

委員からの御意見

NUMOの資料を見ると、NUMOが適性の高い地域を選定し、住民による冷静な議論の場を作り、立地選定を進めるという趣旨か。また、活動強化策を見ると、強引に事業を進めていくような内容になっている。信頼が失われている中で強引な対応策を出しても信頼回復にはつながらない。信頼を回復するためにはどういう組織であるべきかという視点で総括して欲しい。

実施計画のスケジュールを少し遅らせてでも、じっくり制度・組織改革をしていくべき。

委員からの御意見

立地選定基準を選定する前に、国民の共通理解としておくことが大切。その際には、社会的な要件や経済的な問題も合わせて示していくことが必要。

実施主体の役割をしっかりと位置づけて国民に分かるようにすべき。役割と責任の明確化が必要。

処分事業について中立公平な独立機関がチェックするにしても、社会的・経済的な観点も含めれば複数の機関が必要。その際には、それぞれの責任の範囲を明確にして専門的観点からチェックし、その結果を国民に知らしめることが重要。NUMOの評価委員会についても、どういうバランスでどういう人を選んだのが重要。それが信頼されなければチェックした内容も信頼されない。

NUMOに仕事を割り当てて、一部修正で済ませてきたところに大きな反省点がある。今度こそ中途半端なことは止めて、根本的に議論すべき。

委員からの御意見

NUMOのような公益団体系の場合には、お手盛りの組織にならぬよう、技術だけではなく社会的な公正さも含めて、外部の組織を第三者的な組織として考えることが必要。

資源エネルギー庁のメンバー12名で、この問題についてやっていけるのか。もっとリソースを投入して一元的に見ていく体制をしっかりと考えるべき。

増田委員長

この場で各委員からいただいた意見については、NUMOの中でよく検討をした上で、次回説明をして欲しい。それを踏まえ議論を進めて参りたい。

NUMO山路理事長

各委員からの御意見・御質問に対してしっかりお答えしながら、よりよい組織としてやっていけるように、これからも頑張りたい。

事務局（伊藤放射性廃棄物等対策室長）

今回は来月開催したい。また、地層処分技術WGについては、第2回を11月27日に開催、第3回を昨日12月18日に開催した。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1（YouTubeへリンクします。）](#) 

[動画2（YouTubeへリンクします。）](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

最終更新日：2014年1月22日